

令和2年度 第1回 青森市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

1 日時

令和2年11月24日（火） 10時50分～12時00分

2 場所

しあわせプラザ（青森市福祉増進センター） 2階 研修室

3 出席者

【委員】 齊藤委員（会長）、西田委員（副会長）、青山委員、後村委員、一戸委員、伊藤委員
（竹中委員と三津谷委員が欠席し、8名中6名参加）※副会長以下、五十音順

【事務局】 環境部 長井部長、川村次長

環境政策課 成田課長、廃棄物対策課 佐藤課長

清掃管理課 泉課長、舘田主幹、成田主幹、工藤主事、平井主事

青森市清掃工場 千葉場長、

浪岡事務所市民課 石村課長（11名）

4 案件

ごみの減量化について

5 会議要旨

- ・案件について事務局から説明

（委員）

- ・リサイクル率の算出方法は。

（事務局）

- ・リサイクル率は、可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみ等の全てを合計した「年間総排出量」のうち、資源化された量の割合を示したものである。

（委員）

- ・本市の「市民1人1日当たりのごみ排出量」が全国平均を大きく上回っているが、原因分析は行っているのか。

（事務局）

- ・本市は全国に比べ不燃ごみが多い傾向があるということが分かっている。

(委員)

・ごみの分別をきちんと行うことがごみの減量化においては重要と考えるが、市のチェック機能はないのか。

(事務局)

・「分ければ資源、混ぜればごみ」が基本であり、市民に対しては広報あおもり等で啓発を行い、事業所に対しては、青森市清掃工場での拡散検査を行っているほか、多量排出事業者には、毎年度、減量化計画書を提出していただき、事業所を訪問してごみ減量化へ協力いただいているところである。

(委員)

・組成調査は実施しているのか。

(事務局)

・昨年、青森県が一般廃棄物組成分析調査を行っており、本市では厨芥類（生ごみ）が多いという結果が出ている。今年度は、市民啓発に加えて食品ロスモニターを実施しているところ。

(委員)

・令和元年度までの可燃ごみ減量目標の達成状況を見ると、平成30年度以降ごみの減量化が鈍化しており、リバウンドが考えられる。今後についてはどのように想定しているのか。

(事務局)

・令和8年度には浪岡地区及び広域町村を含めた全ての可燃ごみについて青森市清掃工場で処理する必要があることから、本市ではその2年前の令和6年度までに青森市清掃工場の処理可能量を下回ることができるよう、年間800トン、5年目で4,000トンの減量目標を立てたところである。

(委員)

・新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式が変化しているが、本市のごみ量についてはどのような影響があるのか。

(事務局)

・今年度と昨年度の上半期を比較すると、家庭系ごみは増加した一方、事業系ごみが大幅に減少したことにより、全体としては約1,900トン減量しているところである。

(委員)

・企業が不要な衣類を回収し、新たな衣類を作り販売するという、見えない部分での間接的なリサイクルが昨今行われており、社会的責任として求められていると考える。そういった間接的なリサイクルや環境を意識した人を増やすためにも、県の作成する「資源ごみステーションマップ」に期待しており、民間事業者が実施するリサイクルの回収場所や、リチウムイオン電池の回収場所も掲載できればよいのではと考える。

(委員)

・県では、市町村と民間のスーパーに回収拠点について照会を行い、現在、作業を進めているところ。
また、昨年度、県で実施した一般廃棄物組成分析調査によると、県内全体では、可燃ごみの中に資源となる紙が3割程度含まれているという結果が出ており、多くは「雑がみ」であった。

市民が分別の知識を持ち、「資源ごみステーションマップ」によって、自らが積極的に回収場所に持っていくことができるよう、県と市が協力していければと考えている。

・行政ではなく、事業所の中に、廃棄物に関して正しい知識やリサイクルの意識を持ち、日頃からチェックする方がいることは、非常に大事であり、基本的な部分である。こういった方を増やすためにも、eco検定取得の働きかけをぜひ進めていただきたい。

・食品ロスモニターの実施について、規模や取組内容を詳しく教えてほしい。

(事務局)

・資料5の1に掲載しているとおり、青森市ごみ問題対策市民会議のサークルブロックに所属する、青森市婦人団体連絡協議会などの6団体、約50名の方に、「食品ロスダイアリー」を配付して実施いただいたところ。なお、事前に環境部内の職員で試験的に実施し、効果を確認している。

この「食品ロスダイアリー」は、環境省のホームページに掲載されているものを参考に、市が独自に作成したもの。

今後の活用については、モニターの結果から検討していきたいと考えている。

(委員)

・家庭系ごみと事業系ごみの比率は。

(事務局)

・今年度前半の可燃ごみについては、家庭系ごみが約7割、事業系ごみが約3割となっている。なお、産業廃棄物は含まれていない。

(委員)

・食品ロスモニターを実施することで、残りがちな食材が分かると思う。その食材を使ったレシピの料理教室を、食品ロスモニターとして参加していた方々を対象に実施し、参加率を見てみてはいかがか。そこから次につなげることで、食品ロスの削減につながるのではないか。

(事務局)

・青森市ごみ問題対策市民会議では、料理研究家等を招いての「素材まるごとエコごはん」というイベントのほか、市民センターでの料理教室などにより、食材を使いきる、または残りがちな食材を使用したレシピの紹介をしているところ。しかしながら、そのようなイベント等に来る方は、元々、食品ロスへの関心が高いと思われるので、関心の低い方にどうお知らせしていくかを今後考えてまいりたい。